

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本競技会は公認大会ではないが日本陸上競技連盟競技規則並びに本競技会要項及び競技注意事項（本注意事項）により実施する。

2 競技場への入場（来場）および競技者受付、競技者インフォメーション（T I C）について

- (1) 正面玄関前設置の受付（T I C）にてアスリートビブス等を団体代表者に配布する。開始時刻は7時45分とする。
- (2) 開門時刻は8時00分とし、南側大トイレ前通路を開放する。南側大トイレ前通路の開放が終わり次第、競技場メインスタンドへの入場口（C～F階段）を開放する。なお、競技場内外の通路にあたる部分は避難経路にあたるので場所取りを禁止する。
- (3) 北側大トイレ前通路は外側部分のみ開場し、トイレのみ使用できる。
- (4) スタートリストに記載ミス（氏名、学年、所属等）があった場合には、当該競技の開始60分前までに本部へ申し出ること。なお、スタートリストの記載事項は、申し込みの際に送信されたデータをそのまま使用している。

3 練習について

- (1) 練習は競技場内で行うことができる。競技役員の指示に従い、指定された場所・時間の範囲内で行うこと。ただし、競技運営上、練習を制限することがある。練習中は各々が事故防止に万全を期すこと。
- (2) グラウンド内全体を競技区域とし、入場できるのは、ウォーミングアップ時を含め本競技会に参加する競技者のみとする。また、移動時を除き指導者・引率者等の立ち入りを認めない。
※指導者・引率者等は競技場内のスタンドから助言（指導）を行うこと。
- (3) 競技開始前のトラック全周を使用しての練習は8時50分までとする。
- (4) 周回レースが行われていない時間帯については、バックストレートを開放する。
- (5) 練習用ハードルは昼休みの時間帯にホームストレートに設置する。
- (6) フィールド競技の練習は競技役員の指示に従って、招集完了後に各々の競技場所で行う。
- (7) 練習に必要な用器具は主催者が準備する。個人で持ち込んだ用具を使用して練習場所を占有することを禁止する。

4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、競技者受付時に配布する。
- (2) 腰ナンバー標識の配布は競技者係で行う。招集開始時刻前までに各自で受け取りに行くこと。
- (3) 胸と背中に確実に固定すること。（跳躍競技は、胸または背部のどちらか一方でよい。）
- (4) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を右腰やや後方につけること。

5 招集について

- (1) 招集所を100mスタート地点後方に設置する。
 - ① 競技者係の点呼を受けること。その際、アスリートビブス・腰ナンバー標識（トラック競技のみ）のチェックを行う。
 - ② 代理人による点呼は認めず、招集完了時刻を過ぎた場合は当該種目を棄権したものとして処理する。
 - ③ ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- (2) 今大会では、会場全体に対する招集時の呼び出しは行わない。各自で招集時間を確認し招集場所へ集合すること。各競技の招集開始時刻・招集完了時刻は、タイムテーブルに記載のとおりとする。
- (3) リレーオーダー用紙はプログラム添付の物を使用し、第1組の招集完了時刻の1時間前までに競技者係（招集所：100mスタート地点後方）に提出すること。
- (4) 欠場について
本競技会を欠場する際は、本人または引率者・顧問を通じて、当該競技開始時刻の60分前までに競技

者係（招集所：100mスタート地点後方）に申し出ること。

6 競技方法について

(1) トラック競技

- ① トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。
- ② レーン順は区民大会HPに掲載のスタートリストの記載順どおりとする。
- ③ 不正スタートをした競技者は失格とする。ただし、小学生は同一競技者が2回の不正スタートをした場合失格とする。ただし、その競技者は競技には参加させ、記録は参考記録とする。
 1. 不適切行為（速やかに構えない、「セット」で静止しない、ピクつく等）をした競技者へは、出発係が口頭にて注意を与える。（グリーンカードを提示する。）同一の競技者が同一レースで不適切行為を繰り返した場合は、スタート審判長がイエローカードを提示し警告を与えることがある。
 2. 競技会の中で2度の警告が与えられた場合は、レッドカードを提示され競技会から除外される。
※競技会を通しての累積である。
 3. リレー競技において除外処分を受けた場合、当該競技は失格となるが、個人種目への出場は妨げられない。
- ④ 短距離走・ハードル走・リレーにおいて、スターティングブロックを使用してもよい。
- ⑤ 短距離走では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- ⑥ リレーのメンバー変更についてメンバーのうち少なくとも2人は、そのリレーチームに登録した競技者でなければならない。この要件を満たしている限りは、同一団体で他の種目にエントリーしている競技者を出場させることもできる（TR24.10）。複数チームをエントリーしている場合はチーム間でのメンバー移動を認めるが、同一の競技者が複数のチームで出場することはできない。
- ⑦ リレーにおける第1, 第2, 第3走者はテークオーバーゾーン内でバトンパス完了後も自分のレーンにとどまること。
- ⑧ リレーで使用するマーカーは各団体で用意し、レース終了後は必ずはがすこと。
- ⑨ 800m以上の競技はオープンスタートとする。
- ⑩ ハードル競技は、大会要項に記載の規格で行う。

(2) フィールド競技

- ① 走幅跳・砲丸投の試技数は3回とし、で実施する。
- ② 走高跳の高さは下記とするが、審判長の判断で変更することもある。

種目		練習	最初の高さ
男子	高校生・一般	1m55	1m60
	中学	1m30	1m35
女子	高校生・一般	1m30	1m35
	中学	1m10	1m15

- ③ 跳躍種目の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に用意したマーカーを2個まで置くことができる。（走高跳においては、個人で用意すること）
- ④ 投てき種目は、大会要項に記載の規格で行う。

(3) 抗議について

競技の結果または競技進行中に起きた競技者の行為に関する抗議は、競技結果が放送によって正式発表されてから30分以内に、団体の代表者がTICへ申し出ること。審判長が再度検証し、担当総務員を通じて裁定を伝える。

(4) 助力

- ① 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- ② ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- ③ グラウンド内は全て競技区域とする。したがって、競技中の助言（指導）は、競技場内のスタンドから

のみ行うことができる。グラウンド内からの助言（指導）は、審判長による警告（イエローカード）及び除外（レッドカード）の対象とする。

7 用器具について

競技用具は、主催者が用意したものに限る。

8 表彰について

- (1) 各種目の1位～3位入賞者には表彰式を行い、賞状・メダルを授与する。結果発表後、速やかに競技場内表彰場所に集合すること。
- (2) 各種目4位～8位入賞者には賞状を授与する。結果発表後、速やかにT I Cに取りに来ること。
- (3) 小学生には記録証を発行する。競技終了後準備ができ次第、T I C横に並べるので取りに来ること。

9 その他

- (1) 2024年度の日本陸上競技連盟競技規則修改正点について、特に注意すること。
- (2) 競技中の事故については主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (3) 届けられた遺失物については、T I C（本部）で保管するが、その他の盗難および紛失に関しては一切責任を負わない。保管期間は競技終了時までとする。
- (4) 盗難防止のため、荷物は各自で責任もって管理すること。
- (5) 記録はその都度、アナウンスおよび掲示で発表する。
- (6) 駐車場から公園敷地内への車の乗り入れを禁止する。
- (7) 更衣室内の場所取りを禁止する。
- (8) ゴミは必ず各自で持ち帰ること。

